

港区生涯学習推進計画（素案）の概要

第1章 計画の策定に当たって (P1~P10)

1 計画の概要

- (1) 港区生涯学習推進計画とは
 - 教育行政に限らず、区全体の生涯学習に関する取組を体系化し、その目標や課題、施策の方針を示した計画
- (2) 計画の目的
 - 「港区教育ビジョン」の基本理念・方向性を踏まえ、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した生涯学習施策を推進するため
- (3) 本計画における生涯学習とは
 - 「生涯において全ての人が自主的・主体的に取り組む学習」
- (4) 計画の位置付け
 - 港区基本計画及び港区教育ビジョン、教育分野の各計画などの関連計画と整合を図る
- (5) 計画の期間 令和3年度～令和8年度（令和5年度に見直し）

2 策定の背景

- (1) 社会情勢の変化
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響
 - ② 持続可能な社会への移行
 - ③ Society 5.0の実現に向けた取組の進展
 - ④ 人生100年時代の到来
 - ⑤ 国際化の進展
- (2) 国の状況
 - 第3期教育振興基本計画では、長寿化が進む中で人生100年時代を見据えた生涯学習の推進などが位置づけられている
 - 平成30年12月、文部科学省の中央教育審議会において、今後の社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりという理念が示された
- (3) 港区の状況
 - ICTを活用した学習機会の充実については、時間や場所に制限されず、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境を整備
 - 学びの成果を生かす機会については、様々な形で区民の知識や経験を生かし、学び合う機会を提供
 - 学校との連携については、国や東京都の方針も踏まえ、幼稚園、小・中学校の教育活動を支援

3 策定の方向性

- (1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学び機会を提供します。
- (2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。
- (3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり、参画・協働へとつなげます。

第2章 港区の生涯学習に関する現状と課題 (P11~P30)

1 港区の人口動向

- 港区の総人口は、令和2年10月1日現在、約25.9万人であり、令和8年まで増加し続け、約28.5万人に達する見込み

2 港区の生涯学習に関する現状と課題

(1) 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら学びが継続できるよう、どこにいても学べる環境の整備が必要
- 時間や形態に左右されることなく、いつでも、誰でも学べるよう、機会の提供を図っていくことが必要
- 区民一人ひとりが、学びたいことを積極的に学べるように、生涯学習における内容の充実が求められる

(2) 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

- 区の生涯学習施設に関する情報や取組について、情報発信することが必要
- 様々な主体と連携を図り、多様な学びの機会の提供が求められる

(3) 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

- 生涯学習における学びの成果を、様々な場面で生かすことができる機会の提供が必要
- 学びの成果を他の人や地域に生かすことができる仕組みが必要

第3章 生涯学習の推進 (P31~P64)

【めざすべき姿】

みんなと学びをつなぐまち

基本目標1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供

- 施策(1) いつでも、誰でも参加できる学習環境の提供※
- 施策(2) ライフスタイルに応じた学びの機会の充実
- 施策(3) 多様な学習資源を生かした学びの場の提供

基本目標2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域団体や民間企業等との連携による、学びの機会の提供

- 施策(1) 生涯学習施設機能の充実
- 施策(2) 区有施設における多様な学びの場の提供
- 施策(3) 様々な主体との連携

基本目標3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みづくり及び参画・協働の推進

- 施策(1) 学びの成果を生かす機会の提供
- 施策(2) 学びを地域へつなげていくための仕組みづくり
- 施策(3) 学びの活動における参画・協働の推進

※：新型コロナウイルス感染症の対策に関連する施策

第4章 計画の推進 (P65~P72)